

## 中間評価シート

### 中間評価（表紙）

#### 長崎市 歴史的風致維持向上計画（令和2年3月24日認定） 中間評価（令和2年度～令和6年度）

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| ■ 統括シート（様式1）                | 2  |
| ■ 方針別シート（様式2）               |    |
| I 歴史的建造物の保存・活用に関する方針        | 3  |
| II 歴史的建造物の周辺環境の保全・形成に関する方針  | 4  |
| III 歴史的な営みや活動の継承に関する方針      | 5  |
| IV 賑わいの創出に関する方針             | 6  |
| ■ 波及効果別シート（様式3）             |    |
| i 長崎居留地における地域ブランドの創出        | 7  |
| ii 脱炭素化による地域貢献              | 8  |
| ■ 代表的な事業の質シート（様式4）          |    |
| A 重要文化財旧長崎英国領事館本館ほか9棟保存整備事業 | 9  |
| B 旧浪平小学校跡地広場整備事業            | 10 |
| ■ 歴史的風致別シート（様式5）            |    |
| 1 近世長崎の町人文化にみる歴史的風致         | 11 |
| 2 中国文化の伝来にみる歴史的風致           | 12 |
| 3 長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致        | 13 |
| 4 外海の石積文化にみる歴史的風致           | 14 |
| 5 被爆継承と平和の祈りにみる歴史的風致        | 15 |
| ■ 庁内体制シート（様式6）              | 16 |
| ■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）        | 17 |
| ■ 全体の課題・対応シート（様式8）          | 18 |

|                           |                           |                   |        |
|---------------------------|---------------------------|-------------------|--------|
| 市町村名                      | 長崎市                       | 評価対象年度            | R2～R6年 |
| <b>① 歴史的風致</b>            |                           |                   |        |
|                           | 歴史的風致                     | 対応する方針            |        |
| 1                         | 近世長崎の町人文化にみる歴史的風致         | I , II , III , IV |        |
| 2                         | 中国文化の伝来にみる歴史的風致           | I , II , III , IV |        |
| 3                         | 長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致        | I , II , III , IV |        |
| 4                         | 外海の石積文化にみる歴史的風致           | I , II , III      |        |
| 5                         | 被爆継承と平和の祈りにみる歴史的風致        | I , II , III      |        |
| <b>② 歴史的風致の維持向上に関する方針</b> |                           |                   |        |
|                           | 方針                        |                   |        |
| I                         | 歴史的建造物の保存・活用に関する方針        |                   |        |
| II                        | 歴史的建造物の周辺環境の保全・形成に関する方針   |                   |        |
| III                       | 歴史的な営みや活動の継承に関する方針        |                   |        |
| IV                        | 賑わいの創出に関する方針              |                   |        |
| <b>③ 歴史まちづくりの波及効果</b>     |                           |                   |        |
|                           | 効果                        |                   |        |
| i                         | 長崎居留地における地域ブランドの創出        |                   |        |
| ii                        | 脱炭素化による地域貢献               |                   |        |
| <b>④ 代表的な事業</b>           |                           |                   |        |
|                           | 取り組み                      | 事業の種別             |        |
| A                         | 重要文化財旧長崎英国領事館本館ほか9棟保存整備事業 | 歴史的風致維持向上施設の整備・管理 |        |
| B                         | 旧浪平小学校跡地広場整備事業            | その他               |        |

|      |                      |        |        |
|------|----------------------|--------|--------|
| 市町村名 | 長崎市                  | 評価対象年度 | R2～R6年 |
| 方針   | I 歴史的建造物の保存・活用に関する方針 | 今後の対応  | 継続展開   |

**① 課題と方針の概要**

【課題】歴史的建造物は日常の維持管理に加え、保存・修理に多額の費用を要する。また、建物の多くは展示施設として公開活用されているが、魅力的・効果的な活用となっていないことや、情報発信の不足等により、入場者数が減少している施設も少なくない。

【方針】歴史的建造物の文化財及び景観重要建造物や歴史的風致形成建造物への指定を検討し、保存修理や滅失防止に向けた支援等に取り組む。保存修理に関する技術者や専門家の育成の支援に取り組む。同建造物の価値・魅力を高めるための官民一体となった活用の推進を行う。

**② 事業・取り組みの進捗**

|   | 項目                            | 推移                                 | 計画への位置付け | 年度      |
|---|-------------------------------|------------------------------------|----------|---------|
| 1 | 重要文化財旧長崎英国領事館<br>本館ほか9棟保存整備事業 | R6年度末時点事業進捗 91%<br>(事業費ベース)        | あり       | H26～R7  |
| 2 | 重要文化財旧グラバー住宅主屋<br>保存整備事業      | R3年度末時点事業完了                        | あり       | H30～R3  |
| 3 | 伝統的建造物等(民間所有)保<br>存整備補助事業     | 16件の伝統的建造物の修理に対して、<br>助成を行った       | あり       | H26～R11 |
| 4 | グラバー園伝統的建造物耐震対<br>策事業         | 旧長崎地方裁判所長官舎においては<br>R6年度耐震工事完了     | あり       | H25～R6  |
| 5 | 景観形成助成事業                      | 年間1～2件の景観重要建造物の修<br>景に対して、費用の一部を補助 | あり       | H2～R11  |

**③ 課題解決・方針達成の経緯と成果**

■重要文化財旧グラバー住宅主屋保存整備事業

国指定の重要文化財旧グラバー住宅について、H30年度～令和3年度にかけて保存修理を行った。施設利用者の安全確保を推進した。

■グラバー園伝統的建造物耐震対策事業

南山手伝統的建造物群保存地区内に位置するグラバー園内の伝統的建造物(重要文化財を除く)の耐震化を順次実施し、利用者の安全性を確保するもの。令和6年度は旧長崎地方裁判所長官舎について耐震補強工事を含めた保存修理工事を実施し、火災や自然災害から保護する観点で、防災対策に寄与した。

**④ 自己評価**

旧長崎英国領事館保存整備事業が進み、旧グラバー住宅主屋保存整備事業や旧長崎地方裁判所長官舎の整備が完了したことで、文化財としての価値の保全・顕在化、利用者の安全の確保及び防災対策が進んだ。



整備後のグラバー住宅 R3



旧長崎地方裁判所長官舎 R6

**⑤ 今後の対応**

旧長崎英国領事館においては、令和7年度に保存修理工事の完了予定となっている。引き続き、歴史的建造物が適切に評価・保存継承され、まちづくりと一体となった魅力的な活用が図られるよう事業を進めていく。

|      |                           |        |        |
|------|---------------------------|--------|--------|
| 市町村名 | 長崎市                       | 評価対象年度 | R2～R6年 |
| 方針   | Ⅱ 歴史的建造物の周辺環境の保全・形成に関する方針 | 今後の対応  | 継続展開   |

**① 課題と方針の概要**

【課題】歴史的風致は、歴史的建造物だけでなく、その周辺環境と一体となって形成されるものであるが、周辺にある歴史ある石積みや塀、樹木や緑地等の身近な景観資源が失われる場合があり、景観阻害要因として、電柱・電線類等が眺望、円滑な通行の支障となっている。

【方針】景観法や都市計画法、伝統的建造物群保存地区保存条例等による建築物等の意匠・形態等の規制・誘導や緑化の推進に引き続き取り組むとともに、情報発信の拠点となる施設の整備やSNS等の有効活用による良好な景観（自然やまちなみ、眺望等）の魅力の国内外への発信等に取り組む。

**② 事業・取り組みの進捗**

|   | 項目                     | 推移                                                         | 計画への位置付け | 年度      |
|---|------------------------|------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 1 | 花のあるまちづくり事業（ばらチャレンジ事業） | 植栽したばらの剪定、施肥を年1回行い、ばらの維持管理を実施                              | あり       | H25～R11 |
| 2 | グラバー園施設整備事業            | 改修計画に基づき、改修工事を実施                                           | あり       | H25～R11 |
| 3 | 老朽危険空き家対策事業            | R2～R6にかけて4件の危険な空き家の解体が進んだが、R4、5については、実績がなかったため、事業の更なる周知が必要 | あり       | H18～R11 |
| 4 | 老朽危険空き家除却費補助事業         | 156件の危険な空き家の解体が進んだ                                         | あり       | H23～R11 |
| 5 | 夜間景観整備事業               | 歴史的建造物や観光施設のライトアップと、それらをつなぐ回遊路の街路灯等を整備した                   | あり       | R2～R6   |
| 6 | 景観まちづくりガイドライン策定        | R5年策定                                                      | あり       | R5～     |

**③ 課題解決・方針達成の経緯と成果**

■景観まちづくりガイドラインの策定  
景観に関する既存の計画や規制、目指すべき景観像、新たに設ける「景観形成誘導基準」、推奨する事例等について、市民や事業者にとって分かりやすく整理した手引書を策定した。これにより、建築物や工作物等の修景を促進することができた。

■夜間景観整備事業  
環長崎港夜間景観向上基本計画に基づき、歴史的建造物や観光施設のライトアップと、それらをつなぐ回遊路の街路灯などの整備を行った。これにより、夜を歩いて楽しむ中・近景の夜間景観づくりを進めることができた。

**④ 自己評価**  
景観まちづくりガイドラインに基づく、景観形成誘導や夜間景観整備事業に伴い、文化財と調和のとれた上質な周辺環境整備が進んだ。

**⑤ 今後の対応**  
引き続き、景観法や都市計画法、伝統的建造物群保存地区保存条例等による建築物等の意匠・形態等の規制・誘導の推進に取り組んでいく。

景観まちづくりガイドライン

オランダ坂ライトアップ R6

|      |                      |        |        |
|------|----------------------|--------|--------|
| 市町村名 | 長崎市                  | 評価対象年度 | R2～R6年 |
| 方針   | Ⅲ 歴史的な営みや活動の継承に関する方針 | 今後の対応  | 継続展開   |

**① 課題と方針の概要**

【課題】人口減少や少子高齢化が深刻化する斜面市街地において、歴史的な営みや活動の継承者が不足している地域もあり、また、子供や学生らに地域の歴史文化の魅力が十分に知られていないことも多く、地域に対する関心が低くなっており、多様な関係者の繋がりが希薄化し、リーダーや担い手が不足している状況もみられる。

【方針】安心して住み続けられる住環境整備、長崎暮らしの魅力発信と移住者のサポート、歴史文化を親しむ・学ぶ機会と環境の充実、地域と連携した、次世代の担い手の発掘・育成に取り組む。

**② 事業・取り組みの進捗**

|   | 項目                    | 推移                                                   | 計画への位置付け | 年度      |
|---|-----------------------|------------------------------------------------------|----------|---------|
| 1 | 出前講座                  | 歴史的風致に関して14件開催                                       | あり       | H30～R11 |
| 2 | ながさき歴史の学校事業           | はじめの一步コース(全8回)を毎年開催(R2のみコロナの影響により中止)                 | あり       | H30～R11 |
| 3 | 住宅リフォーム支援補助金          | 住宅性能向上リフォーム補助<br>3,227件<br>ながさき住みよ家リフォーム補助<br>4,121件 | あり       | H23～R7  |
| 4 | 定住促進空き家活用補助金          | R6年度交付件数は当初の予定件数を上回り、徐々に事業が認知されつつある。                 | あり       | H29～R7  |
| 5 | 空き家・空き地情報バンク制度        | 81件の物件登録、386件の利用者登録がされた                              | あり       | H18～R11 |
| 6 | 地域コミュニティ連絡協議会の設立・運営支援 | 新たに30地区で設立                                           | あり       | H23～R11 |

**③ 課題解決・方針達成の経緯と成果**

■ながさき歴史の学校事業  
長崎市内の歴史を題材にした講座を開催した。もっと知りたい、いろいろな人と交流したいという市民や市民団体等がつながる仕組み（ネットワーク）作りを推進することができた。

■地域コミュニティ連絡協議会の設立・運営支援  
地域における話し合いの場の開催支援や、外部講師による講話及び参加者同士で意見交換を行う「わがまちみらい勉強会」等を開催することで、地域コミュニティ連絡協議会が、新たに30地区で設立された。これにより各地区で多様な主体による団体内の連携が図られ、様々な分野の課題解決や地域コミュニティの活性化に向けて取り組みが進んだ。

**④ 自己評価**

歴史文化を親しみ、学ぶ機会と環境の充実及び安心して住み続けられる住環境整備が推進された。

**⑤ 今後の対応**

今後も住みたくなる、住み続けられるまち、営みや活動を継承できる協働のまちになるよう事業を進め、特に人口減少や少子高齢化が深刻化する斜面市街地において、歴史的な営みや活動の継承者の不足という課題解決に取り組んでいく。



ながさき歴史の学校授業  
開催時の様子 R6



地域コミュニティ連絡協議会の  
仕組みのイメージ図

|      |                |        |        |
|------|----------------|--------|--------|
| 市町村名 | 長崎市            | 評価対象年度 | R2～R6年 |
| 方針   | IV賑わいの創出に関する方針 | 今後の対応  | 継続展開   |

**① 課題と方針の概要**

【課題】来訪者が安全で快適にまち歩きを楽しむための回遊路や休憩施設、多機能トイレ等のバリアフリー対応、インターネット環境の充実化、多言語対応、ICTの活用等の時代の要求に応じた回遊環境等の不足及び建物用途等の規制により、歴史的建造物の魅力的な活用が困難。

【方針】歴史的風致の魅力の掘り起しと磨き上げを進めるため、ホテルやレストラン、体験施設等の交流を拡大させる施設の誘導に向けた建物用途等の規制緩和等に取り組むとともに、体験型プログラム等の新たな観光メニューや魅力ある製品・サービスの開発を支援する。

**② 事業・取り組みの進捗**

|   | 項目               | 推移                        | 計画への位置付け | 年度    |
|---|------------------|---------------------------|----------|-------|
| 1 | まちなか賑わいづくり活動支援事業 | 14件のイベントやプロジェクト等に助成を行った   | あり       | H24～  |
| 2 | 旧浪平小学校跡地広場整備事業   | R5年度設計、R6年度・R7年度施工        | あり       | R5～R7 |
| 3 | 案内・誘導サイン整備事業     | 案内サイン2基新設（1基移設）・誘導サイン3枚新設 | あり       | R5～R6 |
| 4 | 建物用途制限の緩和について    | 関係機関と協議中                  | あり       | R4～   |

**③ 課題解決・方針達成の経緯と成果**

■旧浪平小学校跡地広場整備事業  
南山手伝統的建造物群保存地区内にある旧浪平小学校跡地については、地域住民の交流の場や、災害時の一時避難場所としての機能等を備えた、地域の拠点となる多目的広場として整備を進めている。

■案内・誘導サイン整備事業  
回遊路の拠点等に歴史的建造物や観光施設等の名称、位置、写真、概要について示した案内サインを整備するとともに、交差点等に施設の名称、距離、進行歩行について示した誘導サインの整備を行った。来訪者が安全で快適に街歩きを楽しむための回遊環境の改善に寄与することができた。

■まちなか賑わいづくり活動支援事業  
長崎市まちなか賑わいづくり活動支援補助金交付要綱に基づき、14件のまちなかの賑わいの創出に寄与する活動に要する経費の一部を支援した。地区内の歴史や文化的資源を知ってもらうきっかけづくりがなされるとともに、地域の賑わいづくりが進んだ。



案内サイン設置 R6



長崎伝統文化で観光推進  
『#まちなかの賑わい』

**④ 自己評価**

地域住民や将来の担い手となる子供や学生らに地域の歴史文化の魅力の周知や営み、活動で使用する場の提供を推進することができた。

**⑤ 今後の対応**

長崎独自の歴史的風致が磨き、生かされ、国内外の来訪者で賑わうまちになるよう事業を進めていく。



V・ファーレン長崎まちなかパブリックビューイング

|                                                                                                                                                                                                                 |                      |         |                                                                                                                 |  |  |  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|
| 市町村名                                                                                                                                                                                                            | 長崎市                  | 評価対象年度  | R2～R6年                                                                                                          |  |  |  |
| 効果                                                                                                                                                                                                              | i 長崎居留地における地域ブランドの創出 |         |                                                                                                                 |  |  |  |
| <b>① 効果の概要</b><br>重点区域である長崎居留地において、夜間景観整備による旧香港上海銀行長崎支店、長崎教会等のライトアップ整備及び回遊路の手すり照明整備、グラバー園施設整備事業や旧長崎英国領事館の保存整備などに取り組んだ。これらの環境整備等により、ドラマや映画のロケ地やモデルとして取り上げられ、さらに外資系高級ホテル事業の進出につながった。                              |                      |         |                                                                                                                 |  |  |  |
| <b>② 関連する取り組み・計画</b>                                                                                                                                                                                            |                      |         |                                                                                                                 |  |  |  |
|                                                                                                                                                                                                                 | 他の計画・制度              | 連携の位置づけ | 年度                                                                                                              |  |  |  |
| 1                                                                                                                                                                                                               | 環長崎港夜間景観向上基本計画       | あり      | H29～                                                                                                            |  |  |  |
| 2                                                                                                                                                                                                               | 長崎市景観計画              | あり      | H23～                                                                                                            |  |  |  |
| 3                                                                                                                                                                                                               | 長崎市歴史文化基本構想          | あり      | H26～                                                                                                            |  |  |  |
| <b>③ 効果発現の経緯と成果</b><br><b>■ 地域ブランドの創出のための取り組み</b><br>・夜間景観整備事業<br>環長崎港夜間景観向上基本計画に基づき、歴史的建造物や観光施設のライトアップと、それらをつなぐ回遊路の街路灯や手摺照明などを整備した。<br>・グラバー園施設整備事業<br>エスカレータ及び動く歩道年次改修工事を行い、グラバー園の利便性、快適性の向上及び利用者の安全性確保を推進した。 |                      |         |                                                                                                                 |  |  |  |
|                                                                                                                                                                                                                 |                      |         | <br>旧香港上海銀行長崎支店ライトアップ<br>R5 |  |  |  |
| <b>■ 映画やドラマのロケ地、モデルとして取り上げられた</b><br>長崎を舞台にした月9ドラマ「君が心をくれたから」(フジテレビ系)が話題となった。眼鏡橋やグラバー園など、長崎市の象徴とも言えるスポットがロケ地として多く登場した。さらに、映画「きみの色」では、重点区域となっている南山手地区がモデル地となったことで注目を集め、観光名所に聖地巡礼として多くのファンが訪れた。                   |                      |         | <br>(c)2024「きみの色」製作委員会     |  |  |  |
| <b>■ 明治期の洋館を活用した高級ホテルの進出</b><br>長崎原爆の被爆建造物の一つで、明治期に修道院として建設され、児童養護施設として使われていた洋館である旧マリア園が英国系のインターコンチネンタルホテルズグループが展開する、「ホテルインディゴ 長崎グラバーストリート」に生まれ変わった。                                                            |                      |         | <br>ホテルインディゴ 長崎グラバーストリート   |  |  |  |
| <b>④ 自己評価</b><br>長崎居留地ならではの景観を保全し、周辺環境の整備に取り組んだことにより、その価値をより一層高めることができた。                                                                                                                                        |                      |         |                                                                                                                 |  |  |  |
| <b>⑤ 今後の対応</b><br>市有の洋館等の活用によるエリアの魅力の向上に繋げるため、引き続き必要な保存整備を行うとともに、民間活力の導入を促進することで地域住民や来訪者、事業者のニーズに合致した魅力的な活用を検討していく。                                                                                             |                      |         |                                                                                                                 |  |  |  |

| 市町村名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 長崎市                                             | 評価対象年度                                                                               | R2～R6年 |  |  |  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------|--|--|--|
| 効果                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | ii 脱炭素化による地域貢献                                  |                                                                                      |        |  |  |  |
| <b>① 効果の概要</b><br>長崎市の特徴である観光分野、特に東山手・南山手地区並びに稲佐山から見下ろす夜景の脱炭素化を軸にした地域活性化の取組みに関する計画が国に評価され、「脱炭素先行地域」に選定された。今後、当該地区における脱炭素化を図り、併せて「歴史文化」・「夜景観光」・「脱炭素」を融合させた長崎市版サステナブルツーリズムを世界に発信し、「選ばれる国際観光都市“長崎”」の実現を目指す。                                                                                                                                                      |                                                 |                                                                                      |        |  |  |  |
| <b>② 関連する取り組み・計画</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                 |                                                                                      |        |  |  |  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 他の計画・制度                                         | 連携の位置づけ                                                                              | 年度     |  |  |  |
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 環長崎港夜間景観向上基本計画                                  | あり                                                                                   | H29    |  |  |  |
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 重点区域（東山手・南山手区域）歴史まちづくり計画（通称：長崎居留地歴まちランドデザイン）    | あり                                                                                   | R3     |  |  |  |
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 重点区域（東山手・南山手区域）歴史まちづくり実施計画（通称：長崎居留地歴まちアクションプラン） | あり                                                                                   | R4     |  |  |  |
| <b>③ 効果発現の経緯と成果</b><br>■当該地区の事業者向けに照明機器、空調機器の省エネ改修に係る補助事業を実施し、使用電力の低減が図られた。<br><br>■「歴史文化」×「夜景観光」×「脱炭素」を融合させた「長崎市版サステナブルツーリズム」の取組検討のため、夜間に居留地のまちをソーラーランタンを持って歩く、「ナイトさるく」のトライアルを実施し、事業化に向けた検討を行った。<br><br>■長崎居留地まつりなどの地域イベントへ参加し、EV車からの家電製品への電気供給実演などを実施し、当該事業計画の説明及び脱炭素による暮らしの質向上に係る周知、啓発を行った。<br><br>■市遊休地を活用した太陽光発電設備の導入に係る現地調査など、当該地区への再エネ電力供給に向けた検討を実施した。 |                                                 |                                                                                      |        |  |  |  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                 |   |        |  |  |  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                 | 補助金に関するチラシ                                                                           |        |  |  |  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                 |  |        |  |  |  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                 | 長崎居留地まつりの様子                                                                          |        |  |  |  |
| <b>④ 自己評価</b><br>令和6年度においては、対象エリアの脱炭素化を図るため、省エネ化及び再エネ設備の設置を行う民間事業者に対して補助金の受付を開始し、対象となる公共施設においても、省エネ化改修を行うなどの進捗を図った。                                                                                                                                                                                                                                           |                                                 |                                                                                      |        |  |  |  |
| <b>⑤ 今後の対応</b><br>令和7年度は、引き続き民間事業者の省エネ化及び再エネ化の支援を継続して行うとともに、令和8年度以降に予定している個人住宅の省エネ化・再エネ化に係る検討を進めていく。                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                 |                                                                                      |        |  |  |  |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                               |                                                                                                                                                                                                            |                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 市町村名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 長崎市                           | 評価対象年度                                                                                                                                                                                                     | R2～R6年          |
| 取り組み                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | A 重要文化財旧長崎英国領事館本館ほか9棟保存整備事業   | 種別                                                                                                                                                                                                         | 歴史的風致維持<br>向上施設 |
| <p><b>① 取り組み概要</b></p> <p>旧長崎英国領事館は、本館、附属屋など各建物の質がよく、敷地全体にわたって往時の姿をよく保っており、長崎市の明治後半期の洋風建築として貴重である。しかし、建設以来大規模な修理等はなされておらず、地盤沈下や建物の傾斜、外壁の劣化等が進行しているため、本事業において、全体にわたり保存修理を実施するものである。</p> <p>R2年度 本館附属屋地下部分の免震ピット、免震装置設置、<br/>本館・附属屋・職員住宅煉瓦棟の耐震補強など</p> <p>R3年度 本館：耐震補強、屋根復旧、外壁補修<br/>附属屋：木造躯体復旧、外壁補修<br/>職員住宅：屋根・塗装・建具復旧、素屋根解体</p> <p>R4年度 本館：屋根復旧、外壁補修、木造作復旧、左官下地復旧<br/>附属屋：外壁補修、木造作復旧、左官下地復旧、建具復旧<br/>職員住宅：左官仕上復旧、鋼管杭打設、基礎補強</p> <p>R5年度 本館：左官仕上復旧、内装復旧、塗装復旧<br/>附属屋：左官仕上復旧、内装復旧、塗装復旧<br/>職員住宅：内装復旧、塗装復旧、建具復旧、煉瓦躯体復旧</p> <p>R6年度 本館：左官仕上復旧、内装復旧、塗装復旧<br/>附属屋：左官仕上復旧、内装復旧、塗装復旧<br/>職員住宅：木造棟復旧、煉瓦棟小屋組内鉄骨補強</p> |                               |                                                                                                                                                                                                            |                 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                               |  <p>現況写真（本館）</p>  <p>現況写真（職員住宅棟）</p> |                 |
| <p><b>② 自己評価</b></p> <p>・旧長崎英国領事館が立地する大浦町、東山手町、南山手町及び松が枝町などを「長崎市まちぶらプロジェクト」における「東山手・南山手」に位置付け、「長崎文化を体感し、発信する賑わいのまち」として賑わいの再生を図ろうとしている。そして、その先導的観光地域としての牽引力を高めていくためには、各種文化財や観光資源の磨き上げが必要不可欠な状況にある。</p> <p>・現在、当該文化財は、大規模な保存修理・耐震対策工事（令和7年6月完成予定）を実施しており、竣工後は、飲食ができるスペース（例：アイリッシュパブなど）の設置や、毎年9月に開催している地域のイベント「長崎居留地まつり」の主会場としての使用などを検討している。また、当該文化財は東山手町を始めとした旧居留地エリアの中心的な建造物であるため、「居留地のゲートウェイ」としての機能も担わせ、居留地エリアの歴史や魅力の発信に努め、さらに多言語マップやパンフレットなどの作成や、SNSによる発信なども積極的に行う予定である。</p>                                                                                                                                |                               |                                                                                                                                                                                                            |                 |
| 外部有識者名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 高尾忠志氏（一般社団法人地域創造デザインセンター代表理事） |                                                                                                                                                                                                            |                 |
| 外部評価実施日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | R7年5月1日                       |                                                                                                                                                                                                            |                 |
| <p><b>③ 有識者コメント</b></p> <p>本施設は「居留地のゲートウェイ」として位置付けられているが、現時点で観光客は「居留地」というエリアとしての認識が希薄であり、「大浦天主堂」「グラバー園」等のスポット観光が主となっている。居留地エリアとしての認識を浸透させ、エリア全体を回遊し、より長く滞在、より深く地域の魅力を楽しんでもらうことが重要であり、その起点として十分な役割を果たすことが本施設に求められる。展示やサインのみに頼るのではなく、地域住民や他施設、関連団体など一体となった取り組みを持続的に積み重ねていくことが重要である。今後施設運営を進める上で、重要な観点として検討してほしい。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                               |                                                                                                                                                                                                            |                 |
| <p><b>④ 今後の対応</b></p> <p>引き続き、大規模な保存修理工事完了（令和7年6月完了予定）に向けて、事業を進めるとともに、地域住民や他施設、関連団体など一体となって、整備後の活用推進や居留地エリアの歴史や魅力の情報発信に取り組んでいく。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                               |                                                                                                                                                                                                            |                 |

|      |                  |        |        |
|------|------------------|--------|--------|
| 市町村名 | 長崎市              | 評価対象年度 | R2～R6年 |
| 取り組み | B 旧浪平小学校跡地広場整備事業 | 種別     | その他    |

**① 取り組み概要**

【目的】  
長崎の歴史文化を生かしたまちづくりを推進するための長崎市歴史的風致維持向上計画に基づき、重点区域である東山手・南山手区域において、地域主体の長崎居留地歴史まちづくり協議会と連携し、地域住民の暮らしの充実と賑わいの創出を図るため、周辺環境の整備を行う。

【事業概要】  
令和2年3月に国から認定された長崎市歴史的風致維持向上計画の実施計画である重点区域歴史まちづくり計画において位置づけられている住環境の整備に資するため、多目的広場の整備を行う。  
R5年度：設計  
R6・7年度：施工  
・R6：便所、照明灯、擁壁、階段、転落防止柵  
・R7：斜面遊具、植栽、舗装、遊戯施設、転落防止柵、給水設備、ベンチ、車止め

【整備概要】  
多目的広場：約2,500㎡



現況写真

**② 自己評価**

- ・遊休地を広場として整備することで地域住民の交流や憩いの場としての利用が促進されると共に、生活利便性の向上に資することが期待できる。
- ・整備内容や広場の名称について、地域住民とワークショップ等を行いながら決めたことで、地域住民の意見や思いを反映させた広場となり、愛着を育むことができた。
- ・災害等の緊急時には地域住民の一時的な拠点として利活用できるような整備を行っており、地域住民の安全安心なまちづくりに寄与することが期待できる。
- ・広場として整備することで地域住民以外の来訪が促進され、回遊性の向上に資する。

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 外部有識者名  | 高尾忠志氏（一般社団法人地域創造デザインセンター代表理事） |
| 外部評価実施日 | R7年5月1日                       |

**③ 有識者コメント**

地域住民が長年にわたって要望してきた広場整備が実現しつつあり、今後日常的な広場空間、イベント会場、災害時の一時避難場所等として活用され、人口減少が進む当該地域において「暮らしの質」の向上に大きく貢献することが想定される。地域コミュニティは歴史的風致を持続させるためになくはないものであり、歴史まちづくり事業の趣旨からも意義深い整備と評価できる。一方で、協議会で策定されたグランドデザインでは、エリア全体の回遊性向上を目的として謳っており、本広場も観光客が立ち寄るスポットとして活用されることが求められるが、現時点では観光客に認知されておらず、今後案内サインやマップ、HP、SNS等による情報発信についても対応が必要となる。

**④ 今後の対応**

引き続き、広場整備事業完成（令和7年完成予定）に向けて、事業を進めるとともに、案内サインやマップ、HP、SNS等による情報発信に取り組み、エリア全体の回遊性向上を推進していく。

|        |                                                                                                 |        |        |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|
| 市町村名   | 長崎市                                                                                             | 評価対象年度 | R2～R6年 |
| 歴史的風致  | 1 近世長崎の町人文化にみる歴史的風致                                                                             | 状況の変化  | 維持     |
| 対応する方針 | I 歴史的建造物の保存・活用に関する方針<br>II 歴史的建造物の周辺環境の保全・形成に関する方針<br>III 歴史的な営みや活動の継承に関する方針<br>IV 賑わいの創出に関する方針 |        |        |

① 歴史的風致の概要

長崎開港後、中島川周辺を中心に町人町が形成された。立山周辺一帯や風頭山麓から中島川の沿岸にかけては、山麓の寺社群とその後背の墓地群、そして平地の町という近世の都市構造が現代に継承され、寺社群、町家群、石橋群などがそれを物語っている。江戸時代から、市民に受け継がれている長崎独特の年中行事や祭りが、多くの人々で支えられ、親しまれており、都市景観とともに、長崎独自の歴史的風致を伝えている。

② 維持向上の経緯と成果

■ 歴史的建造物の周辺環境の保全・形成

・ 町家等を生かしたまちづくり

中島川・寺町周辺において、町家等の維持・保全や建築物等を町家風の外観に改修することに対して助成を行い、長崎の和の魅力の顕在化に取り組んでいる。

また、まちなかエリアにおいて、町家等の商業活用に係る外観の改修に対して助成を行い、町家等を活用した賑わいの創出を図っている。

・ 出島の復元整備事業と復元建造物等の改修工事

平成8年に策定した『史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画書』に基づいて、19世紀初頭の出島の街並みを復元することを目的として復元整備事業を進めている。

令和5年度から第IV期復元整備事業に着手し、町人部屋跡の発掘調査、建造物復元に係る基本設計を行った。町人部屋1棟等の復元により、これまでに復元を行ってきたオランダ商館員の住居や蔵、日本人役人の詰所の役割や機能とあわせて、出島をより分かりやすく復元整備する。

また、明治期の洋館や復元整備から20年以上が経過した出島内の既存建物等について、経年劣化による傷み等が発生しているため、令和2～6年度にかけて、入場者の見学への支障を最小限にとどめること等に配慮しつつ、緊急度の高い建物から計画的・効率的に改修工事を実施した。

町家(馬場骨董店)の改修



町家(甘蕉倉庫)の改修



第IV期復元整備事業 R5～



旧長崎内外クラブの修理 R6



③ 自己評価

町家及び出島の保全・形成を通して、歴史文化遺産を市民の誇りとして保存・継承し、その特徴を理解するための価値の顕在化や啓発を推進することができた。

④ 今後の対応

今後も歴史的建造物の保存・活用を通して、市民が歴史的建造物に関心を持つように、その特徴を理解するための価値の顕在化や啓発に取り組んでいく。

|        |                                                                                                 |        |        |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|
| 市町村名   | 長崎市                                                                                             | 評価対象年度 | R2～R6年 |
| 歴史的風致  | 2 中国文化の伝来にみる歴史的風致                                                                               | 状況の変化  | 維持     |
| 対応する方針 | I 歴史的建造物の保存・活用に関する方針<br>II 歴史的建造物の周辺環境の保全・形成に関する方針<br>III 歴史的な営みや活動の継承に関する方針<br>IV 賑わいの創出に関する方針 |        |        |

**① 歴史的風致の概要**

中国と長い交流の歴史を持つ長崎には、興福寺や崇福寺などの黄檗寺院、唐人屋敷跡などの文化財が現存し、年中行事、日常の食生活などに中国文化の影響を見ることができる。中でも、「長崎ランタンフェスティバル」は、市民や来訪者に中国文化を伝える一大イベントとなっている。また、夏の終わりには、先祖供養の中国盆が行われ、全国から多くの華僑の人々が崇福寺を訪れる。これらの年中行事は、かつて唐寺と呼ばれた黄檗寺院や新地中華街をはじめとする中国ゆかりの場所を中心に実施されている、異国情緒豊かな長崎ならではの風物詩である。

**② 維持向上の経緯と成果**

■歴史的建造物の周辺環境の保全・形成

- ・土神堂前の広場整備

鎖国時代に海外との窓口として唯一開かれた長崎での日中交流の拠点であった唐人屋敷地区において、唐人屋敷時代に土神堂前の広場で龍踊などの催し物を行っていた記録が残っていることから、往時の雰囲気醸成を期し、まち歩き型の地域のイベント等へも利用できるように広場の整備を行った。

- ・夜間景観整備事業

環長崎港夜間景観向上基本計画に基づき、歴史的建造物や観光施設のライトアップと、それらをつなぐ回遊路の街路灯などの整備を行った。これにより、夜を歩いて楽しむ中・近景の夜間景観づくりを進めることができた。

■賑わいの創出

長崎ランタンフェスティバル

長崎新地中華街の人たちが、街の振興のために、中国の旧正月（春節）を祝う行事として親しまれていた「春節祭」を、平成6年から「長崎ランタンフェスティバル」として規模を拡大し、長崎の冬を彩る一大風物詩となった。特に令和5年度に開催されたランタンフェスティバルは、長崎市出身で歌手・俳優として活躍している、福山雅治さん及び県内出身の仲里依紗さんが出演した皇帝パレード（特別版）の効果もあり、過去最多121万人の集客となった。長崎市は実行委員会事務局としてイベントに貢献、寄与した。

**③ 自己評価**

長崎ランタンフェスティバル開催時は中華街から唐人屋敷地区への観光客の回遊が見られたが、平常時は唐人屋敷地区は閑散としていた。近年は広場整備や夜間景観整備等様々な唐人屋敷顕在化を推進してきたことで、賑わいが増してきている。

**④ 今後の対応**

魅力の顕在化や新たな魅力の創出が進んでいることを期に、今後、特徴ある歴史・文化を有する観光施設や文化財などの活用を図りながら、その地域の特性に応じた魅力の向上や、賑わいの創出等を推進する。



土神堂前の広場整備 R6



唐人屋敷大門 R3



長崎ランタンフェスティバル R5

|        |                                                                                                 |        |        |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|
| 市町村名   | 長崎市                                                                                             | 評価対象年度 | R2～R6年 |
| 歴史的風致  | 3 長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致                                                                            | 状況の変化  | 維持     |
| 対応する方針 | I 歴史的建造物の保存・活用に関する方針<br>II 歴史的建造物の周辺環境の保全・形成に関する方針<br>III 歴史的な営みや活動の継承に関する方針<br>IV 賑わいの創出に関する方針 |        |        |

**① 歴史的風致の概要**

中心市街地の南部に位置する平地の大浦と、その背後地に広がる丘陵地の山手地区は、幕末の開港に伴い、外国人居留地が置かれた地域で、今も幕末から明治時代にかけて建てられた洋風建築物をはじめ、街区を形成する地割や工作物が良好に残り、当時の面影を伝えている。山手の洋風住宅をはじめとした洋風建築物が残されてきたのは、高度経済成長に伴い、古い建物の多くが建て替えられていくなかにもあっても、この地域特有の歴史を大切にしたいという居住者をはじめとする地域の人々の思いと積極的な活動があったからである。また、居留地時代にここで始められたキリスト教系の私立学校（以下、ミッション・スクールとする）などの教育活動が地域に根ざして現在も継続しており、学園の丘の景観を保持している。本地域は、江戸時代から明治時代を経て、現代までの重層する歴史を感じる環境が広がる地域となっている。

**② 維持向上の経緯と成果**

■歴史的建造物の周辺環境の保全・形成  
・夜間景観整備事業

環長崎港夜間景観向上基本計画に基づき、歴史的建造物や観光施設のライトアップと、それらをつなぐ回遊路の街路灯などの整備を行った。これにより、夜を歩いて楽しむ中・近景の夜間景観づくりを進めることができた。

■歴史的な営みや活動の継承  
・ふるさと教育

エリア内の公立学校や歴史あるミッション・スクールと協議会が連携し、歴史の勉強、まち歩き、まちづくり研究等を学校関係者と地域住民が共に行い、「学びの丘」として呼ばれた長崎居留地エリアにおける子供や学生の地域愛の醸成やまちづくりの協働を促進した。

■賑わいの創出  
・長崎居留地まつり

歴史的建造物を活かした催しや歴史やまちづくりをテーマにしたシンポジウム、子供向けの催しなどが企画され、歴史的建造物などを中心に市民、観光客等、多くの人々が行き交う。本イベントを通して、協議会や市が情報発信等で連携しながら継承を推進した。

どんどん坂のライトアップ R6

ふるさと教育の様子

長崎居留地まつりの様子

**③ 自己評価**

市民が伝統的な営みや活動に関心を持ち、その特徴や魅力を理解するための価値の顕在化や啓発、継承を推進することができた。

**④ 今後の対応**

引き続き、歴史的資源の保全、活用を推進し、さらに地域に根差した民間活力を取り入れる。そして、事業者が活動し地域内外から稼いだ所得を地元へ分配し、新たな消費や投資を生み出すような持続的なまちづくりを推進する。

|        |                                                                              |        |        |
|--------|------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|
| 市町村名   | 長崎市                                                                          | 評価対象年度 | R2～R6年 |
| 歴史的風致  | 4 外海の石積文化にみる歴史的風致                                                            | 状況の変化  | 維持     |
| 対応する方針 | I 歴史的建造物の保存・活用に関する方針<br>II 歴史的建造物の周辺環境の保全・形成に関する方針<br>III 歴史的な営みや活動の継承に関する方針 |        |        |

**① 歴史的風致の概要**

外海地域には生活生業に関連して造られた多種多様な石積構造物が、現在も数多く残り、特有の石積文化の集落景観を形成している。また、昭和50年代から地域活性化策として地域の歴史文化や美しい自然景観を活用した「文化のまちづくり」に取り組み、顕在化を図っている。特に外海の西側海岸部では、五島灘を望む海の風景と当地での厳しい生活を物語る斜面地が織りなす雄大な景観に恵まれており、文化財を含め結晶片岩で造られた石積の工作物が風景に溶け込んでいる。また、ド・ロ神父ゆかりの地であることから旧外海町の時代からフランス、ヴォスロール村と姉妹都市提携を結び、平成17年（2005）の市町合併後も長崎市に引き継がれている。

**② 維持向上の経緯と成果**

■歴史的建造物の周辺環境の保全・形成

- ・出津教会堂来訪者用トイレ建設  
出津教会堂 来訪者の受入態勢を整えるため、令和4年度に出津教会堂に来訪者用トイレを新設した。これに併せて、出津教会堂から駐車場・来訪者用トイレの動線をバリアフリー化するとともに、駐車場地下にある旧司祭館の遺構を保護するため、令和5年度に覆土のうえ、アスファルト舗装整備した。
- ・大平作業場跡・開墾地整備事業  
平成30年～令和5年にかけて、重要文化的景観「長崎市外海の石積集落景観」の重要な構成要素である「大平作業場跡」、「大平開墾地」の整備事業に対する補助を行い、重要文化的景観の保存及び活用を推進した。



整備前

整備後

出津教会堂来訪者受入態勢整備







大平作業場跡整備後 R6

**③ 自己評価**

文化財との調和に配慮するなど適切な措置を講じながら、出津教会堂来訪者の受入態勢整備を推進した。また、補助金の交付により重要文化的景観の重要な構成要素の保存及び活用が推進された。

**④ 今後の対応**

引き続き、重要文化的景観「長崎市外海の石積集落景観」の重要な構成要素等の保存及び活用を推進するため、所有者が実施する整備事業に対する補助を行っていく。

|        |                                                                              |        |        |
|--------|------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|
| 市町村名   | 長崎市                                                                          | 評価対象年度 | R2～R6年 |
| 歴史的風致  | 5 被爆継承と平和の祈りにみる歴史的風致                                                         | 状況の変化  | 維持     |
| 対応する方針 | I 歴史的建造物の保存・活用に関する方針<br>II 歴史的建造物の周辺環境の保全・形成に関する方針<br>III 歴史的な営みや活動の継承に関する方針 |        |        |

**① 歴史的風致の概要**

昭和20年(1945)8月9日、一発の原子爆弾で甚大な被害を受け、市民の努力により奇跡的に復興を遂げた。焦土からの新たな都市建設の一方で、保存された被爆建造物等とともに、原爆の惨禍の記憶を薄れさせないための継承活動が続けられている。平和公園には日本中や世界中から平和を祈る人々が訪れ、時に黙とうし、祈りの歌を歌う。こうした活動は8月9日が近づくにつれてより一層感じられ、8日の夜から9日にかけては地域一帯でさまざまな活動が行われ、祈りで包まれる。被爆者が高齢化するなかで、唯一の戦争被爆国として後世に核兵器廃絶と恒久平和への祈りを継承する活動は、世代を超えて広がり続けており、原爆投下の悲劇を二度と繰り返さないという長崎市民の強い意志と平和への思いを、未来へと伝えている。

**② 維持向上の経緯と成果**

■歴史的建造物の保存・活用に関する方針

- 国指定史跡長崎原爆遺跡保存整備

「国指定史跡長崎原爆遺跡保存・整備委員会」や文化庁・長崎県の指導・助言を得ながら、旧城山国民学校校舎の文化財的価値を減じることなく耐震性を向上させるため、補強構造体を付加することとしており、その実施設計を行う。

「整備基本計画」に示した史跡整備の優先順位に従い実施した旧城山国民学校校舎の耐震診断等の結果を踏まえ、令和4年度には耐震及び史跡整備工事に向けた「基本設計」を行い、令和5年度～6年度は「実施設計」を行った。

■歴史的な営みや活動の継承に関する方針

- 長崎クスノキプロジェクト

福山雅治氏を総合プロデューサーに迎え、原爆の被害を耐え抜き、今も生き続ける被爆樹木の存在を広く伝えることで、被爆の記憶と平和への願いを次世代へつないでいく。

○令和6年度実績

- 「平和のバス」デザインコンテストの開催・ラッピングバスの運行
- 被爆樹木の保存措置などを含む樹木を紹介する動画コンテンツの撮影・編集（被爆80周年用）
- 「長崎クスノキプロジェクト」の広報動画放映
- 「長崎クスノキプロジェクト」WEBサイトの保守・運営
- 福山雅治氏によるラジオ、SNS等を通じた情報発信 など

旧城山国民学校校舎外観

長崎クスノキプロジェクト

**③ 自己評価**

旧城山国民学校校舎の耐震・整備事業を進めることで、見学環境の安全確保と被爆建造物の保全に寄与し、歴史的風致の向上につながっている。また、長崎クスノキプロジェクトにおける平和のバスの運行や広報動画の放映を通じて、被爆の実相の継承と平和意識の向上に寄与している。

**④ 今後の対応**

引き続き、平和・原爆関連施設の見学環境の整備を行うとともに、時代のニーズに合わせた展示のあり方を検討していく。そして被爆資料・被爆遺構を調査・研究し、その保存と整備にあたっては、国の補助制度を有効的に活用し、見学者にわかりやすい公開を目指す。

| 市町村名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 長崎市 | 評価対象年度 | R2～R6年 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--------|--------|
| <p><b>① 庁内組織の体制・変化</b></p> <p>本計画の推進にあたっては、本計画の策定と同様に、長崎市の関係部局が連携しながら、まちづくり部と文化観光部が中心的な役割を担い、市民や事業者との協働により取り組む。歴史まちづくり法第11条に基づく長崎市歴史的風致維持向上協議会において事業計画の進行管理や計画の変更等の協議を行うこととする。事業の実施にあたっては、国や長崎県の助言・指導のもと、地域住民や事業者、市民団体等で構成する「長崎居留地歴史まちづくり協議会」と長崎市の連携・協働により、地域のグランドデザインと具体的な取組みに関する計画である重点区域（東山手・南山手区域）歴史まちづくり実施計画（通称：長崎居留地歴まちアクションプラン）を策定し、関係者間で十分に調整を図りながら取組みを進めることとなった。</p> |     |        |        |
|  <p>長崎市歴史的風致維持向上計画の推進体制</p>                                                                                                                                                                                                                                                                |     |        |        |
| <p><b>② 庁内の意見・評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的風致維持向上協議会を開催したことで、庁内の関係部署内で役割が明確化され、情報共有がなされた。</li> <li>・旧浪平小学校跡地の活用や洋館の活用等、長年懸案されていた事項を推進することができた。</li> <li>・本計画が策定された後、長崎居留地歴史まちづくり協議会が設立されたことで、行政と住民との情報共有が円滑になった。その結果、「脱炭素先行地域」として選出された。</li> </ul>                                                                                                   |     |        |        |

| 市町村名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 長崎市 | 評価対象年度 | R2～R6年 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--------|--------|
| <p><b>① 住民意見</b></p> <p><b>重点区域の住民代表 長崎居留地歴史まちづくり協議会会長 桐野 耕一氏</b></p> <p>・重点区域（東山手・南山手区域）歴史まちづくり計画（通称：長崎居留地歴まちグランドデザイン）及び重点区域（東山手・南山手区域）歴史まちづくり実施計画（通称：長崎居留地歴まちアクションプラン）の策定を受けて、計画に事業を記載することで、行政と地域が一緒になって一つ一つの課題をクリアしていける。例えば、旧浪平小学校跡地広場整備事業については、居留地の重要な拠点として考えられていたが、長年放置されていたため、協議会で話し合った結果、将来的な整備を見据えて計画を策定することとなった。その結果、広場としての整備を実現することができた。</p> <p>・計画に策定している事業のうち、とくに注目している事業について</p> <p>・「旧長崎英国領事館整備」</p> <p>居留地の新しいランドマークになり、今後の長崎居留地の賑わいを大きく左右するので、地域住民として注目している</p> <p>・「洋館活用」</p> <p>資料館等として使われている洋館群を今後は、活用しながら利益が生まれるようにしていきたい</p> <p>民間事業者も関わってくるが、地域としてのかかわり方に注目したい</p> <p>・過去5年を振り返って</p> <p>行政と協議会の事務局がタッグを組んで取り組めたこと、それぞれが優秀な人が集まっていたことで、ここまでまちづくりを進めることができた。行政と市民、お互いが自分の役割を担い、その街に対して愛をもってまちづくりを行っていくことが大事である。</p> |     |        |        |
| <p><b>② 協議会におけるコメント</b></p> <p>過去の長崎市歴史的風致維持向上協議会におけるコメント（評価対象年度：R2～R6）</p> <p><b>令和2年度（書面での意見聴取）</b></p> <p>・組織体制については、評価できる。特に、「長崎居留地歴史まちづくり協議会」の設立は、地域住民の声を聴く機会となり、歴史まちづくりの推進を図るうえで、必要不可欠である。それらの協議会等で挙げられた内容や課題等について整理するとともに、課題解決に向けた取り組み等の情報共有と情報発信を確実に行って欲しい。</p> <p><b>令和3年度</b></p> <p>・歴まち協議会でグランドデザインを策定したことで、地元で行われているまちづくり活動やソフト事業について整理ができ、方向性が見えてきたことは評価できる。また、地元と行政との連携ができていていると感じている。</p> <p><b>令和4年度</b></p> <p>・歴史的風致維持向上計画について、順調に進んでいるということが確認できた。今まであったものだけでなく、新しく建設される建物についても景観に配慮した対応をしてもらうようお願いする。</p> <p><b>令和5年度</b></p> <p>・事業内容に関する個別意見のみ</p> <p><b>令和6年度</b></p> <p>・計画自体、本当によく進んでいるので、評価したいと思う。</p> <p>・歴史を知らない人がその場所やイベントに参加して、そこでやっていることの意味や意義とかを自然と理解できるような、そういうソフト面のレベルまで、各部局連携して行ってほしい。</p>           |     |        |        |

| 市町村名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 長崎市 | 評価対象年度 | R2～R6年 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--------|--------|
| <p><b>① 全体の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的建造物の保存・活用に関すること<br/>歴史的建造物は保存修理等の維持管理に多額の費用を要する。また、市有の歴史的建造物については主に展示施設として公開活用されているが、市民や観光客のニーズに対応した活用となっていない。</li> <li>・歴史的建造物の周辺環境の保全・形成に関すること<br/>歴史的風致は、歴史的建造物だけでなく、その周辺環境と一体となって形成されるものであるが、周辺にある歴史ある石積みや塀、樹木や緑地等の身近な景観資源が失われる場合があり、景観阻害要因として、電柱・電線類等が眺望、円滑な通行の支障となっている。</li> <li>・歴史的な営みや活動の継承に関すること<br/>人口減少や少子高齢化が深刻化する斜面市街地において、歴史的な営みや活動の継承者が不足している地域もあり、また、子供や学生らに地域の歴史文化の魅力が十分に知られていないことも多く、地域に対する関心が低くなっており、多様な関係者の繋がりが希薄化し、リーダーや担い手が不足している状況もみられる。</li> <li>・賑わいの創出に関すること<br/>来訪者が安全で快適にまち歩きを楽しむための時代の要求に応じた回遊環境等が不足している。（例：休憩施設、多機能トイレ等のバリアフリー対応、インターネット環境の充実化、多言語対応、ICTの活用等）また、建物用途等の規制により、歴史的建造物の魅力的な活用が困難。</li> </ul> |     |        |        |
| <p><b>② 今後の対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的建造物の保存・活用に関すること<br/>保存に関しては、施設の管理者や関係課、関係機関等と十分な協議や調整のうえ、今後も適切に実施する。また、地域住民や関連団体等との連携による維持管理に取り組む。<br/>活用に関しては、引き続き歴史的建造物が適切に評価・保存継承され、まちづくりと一体となった魅力的な活用が図られるよう事業を進めていく。</li> <li>・歴史的建造物の周辺環境の保全・形成に関すること<br/>引き続き、景観法や都市計画法、伝統的建造物群保存地区保存条例等による建築物等の意匠・形態等の規制・誘導や緑化の推進に取り組んでいく。またこれら法や条例だけでなく、罰則等のない形で協力をお願いした「景観まちづくりガイドライン」を参考にして、より一層の景観形成を促進する。</li> <li>・歴史的な営みや活動の継承に関すること<br/>今後も住みたくなる、住み続けられるまち、営みや活動を継承できる協働のまちになるよう事業を進め、特に人口減少や少子高齢化が深刻化する斜面市街地において、歴史的な営みや活動の継承者の不足という課題解決に取り組んでいく。</li> <li>・賑わいの創出に関すること<br/>長崎独自の歴史的風致が磨かれ生かされ、歴史的建造物が交流人口の拡大につながるような魅力的な活用がされるように、引き続き国内外の来訪者で賑わうまちになるよう事業を進めていく。</li> </ul>        |     |        |        |